

令和5年度 学校だより7月号



学校教育目標

やさしく思いやりのある子
よく考えて進んで学ぶ子
ねばり強く元気な子
明るくあいさつができる子

とくりき

発行日 令和5年6月30日

さいたま市立徳力小学校

TEL 048-794-2318

在籍児童数 6月30日現在175名

「 継続は力なり 」

校長 丸山 謙一

6月はいじめ撲滅強化月間やあいさつ週間、人権週間と、子どもの心をよりよく育むためのさまざまな取組を行ってきました。これらの取組には大きな関連があり、1人ひとりの意識や思い、行動によって、より大きな成果を生み出すための基礎を築くことができました。

「あいさつ週間」の初日は、岩槻北稜高校の校長先生と教頭先生に揃って参加していただきました。また、一週間を通して、PTA会長を始め、たくさんの本部役員さんや保護者、地域の皆様にもご参加いただきました。とても活気があり、元気の出る一日の始まりとすることができました。お忙しい中にも関わらず、子ども達のためにご協力いただきましたすべての皆様に厚く御礼申し上げます。そして、いじめ撲滅強化月間として、お話朝会で子ども達に伝えた「いじめは絶対にダメ」「嫌な思いをしたら必ず近くの人に話す」を全員で共有するとともに「いつでもどこでも誰とでも笑顔であいさつ」することの大切さや素晴らしさを実感してくれたことを願っています。さらに、発達段階に応じて「人権」について考えさせ、標語づくりを通して改めて「大切なもの」と再確認することができました。これから大切になってくることは、この経験を「継続」するということです。「継続は力なり」ということです。

いつの時代でもよく聞かれるこの言葉ですが、改めて調べてみると、2つの意味があることを知りました。1つ目は、「どんなに小さなことでも、毎日コツコツと積み重ねることによって、最終的に大きな成果となってあらわれる」こちらが一般的に知られている意味だと思います。もう1つは「物事を成し遂げるまで、諦めずに取り組み続けること、それ自体が優れた能力である」でした。なるほど確かにそうだなと思いました。どちらにしても、「笑顔であいさつ」があふれる学校、家庭そして地域となるようオールトクリキとして取り組んでまいりたいと強く願っております。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

1学期も残り3週間足らずとなりました。毎日の授業や運動会、校外学習等の学校行事も教職員一丸となって、これまで取り組んでまいりました。そして、子ども達も伸び伸びと活動に取り組み、学習面でも生活面でも着実に成長してきました。しかしながら、どの子にもまだまだ伸び代が残っています。その伸び代は一人ひとりみんな違います。どの子にも得意なことと苦手なことがあるのだから当然のことです。まずは、子ども自身が今現在もっている自分の力を確認することが必要です。そして「まだまだ身に付けられる力＝伸び代」を自覚できるように、伸び代がますます増えるように支援していきます。残り僅かな1学期ですが、ご家庭でもこれまでの頑張りを振り返っていただき、自身の力で見つけた「伸び代」を新たな土台として、さらに自分の力で成長していけるように、子ども達が「継続は力なり」の気構えて取り組めるようご協力をお願いいたします。

◆徳力小Webページ「児童の活動」毎日更新中◆
下のURLをクリック
<https://tokuriki-e.saitama-city.ed.jp/>

◇徳力小みんなであいさつ合言葉◇

- ① 明るく いつも 先に 続ける
- ② 温かく いろいろな人に さわやかに 次の言葉を

トクリキウオッチング①

○南郷自然の教室

5年生が6月12日から2泊3日で南郷自然の教室に行きました。

リアルな自然体験活動は子どもたちの心に大変響いたようです。キセキの天候変化もあり、大成功に収めることができました。学校 Web ページで活動紹介をしています。

トクリキウオッチング②

○社会科見学（行田浄水場・利根大堰）

4年生が6月22日に社会科見学に行きました。普段使っている水がどこから来るかを学び、自然の大切さや環境を守ることの必要性を学ぶことができました。学校 Web ページで活動紹介をしています。

https://tokuriki-e.saitama-city.ed.jp/r5jido_u_katudou/1729749701640931250fac20230309100645

～お知らせ～

1 あいさつ週間について

6月19日（月）から23日（金）までの1週間をあいさつ週間として取り組みました。計画委員会の児童を中心に毎朝昇降口に立ち、「笑顔であいさつ」の声掛けをしてくれました。気持ちの良いあいさつができた児童をお昼の放送で紹介するなど様々な取組を行っています。

学校運営協議会でも本校の課題として挙がっている「あいさつ」ですが、引き続き、どの子も「笑顔であいさつ」を目指し、学校・家庭・地域で連携して取り組んでいきます。

2 夏季休業日について

7月22日（土）から8月28日（月）は夏季休業日です。暑い日が続くことが予想されますが、健康に、そして安全に留意し、お過ごしください。なお、8月14日（月）から18日（金）までの期間は学校閉庁日となります。緊急の場合は、4月10日配付の「令和5年度の学校閉庁日について（お知らせ）」をご参照ください。（学校 Web ページ）

3 土曜授業について

15日（土）は公開・振替なしの土曜授業日です。3時間授業です。

下校時刻は別紙たよりをご覧ください。

<https://tokuriki-e.saitama-city.ed.jp/parent/14399855906491705b4aee420230620182443/>

7月の主な行事予定

1	土	
2	日	
3	月	一斉下校 交通防犯協力者会議 絆教室 人権週間（～7日）
4	火	G・Sタイム 1年とうもろこし皮むき体験 授業参観・懇談会 2, 6年、あおぞら
5	水	お話朝会 授業参観・懇談会 3, 4年
6	木	G・Sタイム 委員会（アルバム撮影含む）
7	金	人権教室
8	土	絆教室
9	日	
10	月	安全点検日 大掃除週間（～15日）
11	火	G・Sタイム なかよし遊び
12	水	
13	木	G・Sタイム クラブ 6年租税教室
14	金	読み聞かせ
15	土	土曜授業日 6年英語効果測定 【G日課3時間下校時刻表参照】
16	日	
17	月	海の日
18	火	G・Sタイム
19	水	【A日課4時間 下校時刻表参照】 食育の日 給食終了日
20	木	【G日課3時間 下校時刻表参照】 G・Sタイム
21	金	【G日課3時間 下校時刻表参照】 終業式・表彰
22	土	夏季休業日（～8/28） 絆教室
23	日	夏季休業中 ノーメディアデー さいたま市子ども読書の日
24	月	夏季休業中
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	

※行事予定は変更になる場合もあります。

裏面も
ご覧ください

自転車乗車用ヘルメットを着用しよう!!

～万が一の交通事故に備えて～

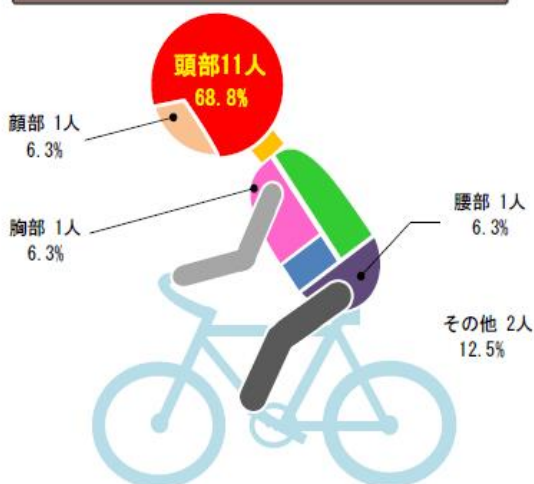
全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）により全ての自転車利用者に対し乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

万が一の交通事故に備え、自転車乗車用ヘルメット着用に努めましょう。

※自転車交通事故死者16人（令和4年中、埼玉県内）のうち、ヘルメット着用者は0人でした。

自転車事故死者の負傷部位(令和4年中)



自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率 (平成30年～令和4年合計、全国)



※警察庁ホームページより

交通事故に遭わないために…今すぐ実践しよう!!

「交差点」や「横断時」は安全確認の徹底を!

一時停止のある交差点や見通しの悪い交差点では必ず止まって安全を確認しましょう。

急に向きを変えたり道路を横断することは大変危険です。他の車両や歩行者の動きに注意しましょう。

「ながら運転」は大変危険です!

スマートフォンやイヤホーンを使用しながらの運転は、周囲の状況が分からず危険です。

絶対にやめましょう。



埼玉県警察本部交通部
交通総務課（担当：安全対策第二係・佐々木）
電話：048-832-0110（内線5056）

エコライフ DAY & WEEK SAITAMA



・エコライフDAY&WEEK埼玉 特設サイト・

2023・夏



参加はこちら【エコライフDAY&WEEK埼玉特設サイト】

<https://ecolife-saitama.jp>

令和5年度

青少年の主張大会

日常生活や学校生活の中で
感じていることを
発表してみませんか!!

部 門	小学生の部	中学生の部	高校生・一般の部
応募資格	市内在住または在学の 小学校・特別支援学校小学部 4～6年生の児童	市内在住または在学の 中学校・特別支援学校中学部・ 中等教育学校前期課程の生徒	市内在住または在学の ●高等学校・特別支援学校高等部・ 中等教育学校後期課程の生徒 ●中学校等卒業後3年以内の方
募集内容	【日常生活や学校生活の中で感じていること】 (例)「家族」、「地域」、「友達」、「いじめ」、「世界」、「環境」、「将来の夢」		
原稿	●400字詰め原稿用紙3～5枚、5分以内でスピーチ発表できる内容で応募してください。 原稿用紙は、さいたま市ホームページからもダウンロードできます。 ●このチラシのうら面の応募票に、必要事項を記入して作品をつけてください。 ●1行目に題(タイトル)、2行目に学校名・学年・氏名、3行目から本文としてください。 ※応募原稿は返却いたしません。		
応募締切	令和5年 10月2日(月) 子ども政策課 必着		

※応募については、学校の担任の先生に相談してください。
※応募者全員に参加賞を贈呈いたします。
※入選者には「青少年の主張大会」で発表していただき、賞状と記念品を贈呈いたします。

青少年の主張大会 令和5年 12月17日(日) さいたま市産業文化センター

主催 さいたま市、さいたま市教育委員会、青少年育成さいたま市民会議
お問合せ さいたま市 子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
Tel: 048-829-1716 Fax: 048-829-1960 e-mail: kodomo-seisaku@city.saitama.lg.jp

令和5年度「青少年の主張大会」作品応募票

※この応募票に必要事項を記入の上、応募作品に添付してください。
※児童生徒の皆さんは、学校の先生を通して、ご応募ください。
(学校を通さない場合は、郵送または窓口を持参してください。)

学校名	_____		学年・組
電話番号	() _____		年 組
(ふりがな) 担当教諭氏名	_____		
(ふりがな) 応募者氏名	_____		
(ふりがな) 題 名	_____		
応募者住所	〒 _____		
電話番号	() _____		※学校から応募する場合は、記載不要です。

※応募者全員に参加賞を贈ります。
※応募された作品については、年度末に発行し市内の学校、図書館、公民館等に配付される「青少年の主張大会記録集」に、応募者の氏名・学校名・学年・題名が掲載されますので、あらかじめご了承ください。
※本大会で発表された方については、さいたま市ホームページに発表者の氏名・学校名・学年・題名・受賞内容・当日の映像が掲載されます。また、「青少年の主張大会記録集」に、発表者の氏名・学校名・学年・作品(作文の全文)・顔写真等が掲載されます。
※個人情報、本事業のためにのみ利用するものとし、その他の目的には使用いたしません。
※本事業は、さいたま市教育委員会が実施する「自分発見!」チャレンジupさいたまのスタンプラリー対象事業となります。

応募先 さいたま市 子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
Tel: 048-829-1716

さいたま市／青少年育成さいたま市民会議設立20周年記念 令和4年度「青少年の主張大会」を開催しました (city.saitama.jp)